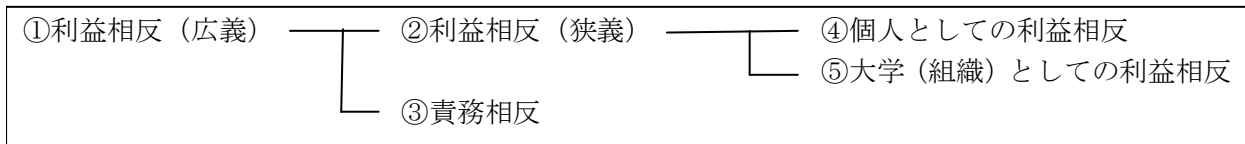


利益相反マネジメントについて

1. 利益相反とは

産学官連携活動を行う上で教職員等が特定の企業等から正当な利益を得る、又は特定の企業等に対し必要な範囲で責務を負うことは当然に想定され、また妥当なことです。しかしながら、真理の探求を目的とした研究を行い、高等教育を行う大学と、営利の追求を目的とした活動を行う企業とは、その基本的な性格・役割を異にすることから、産学官連携活動を行うに当たり教職員等が企業等との関係で有する利益や責務と大学における責任とが衝突する状況が生じ得ます。これが利益相反と呼ばれる状況であり、本学においては、マネジメントの対象とする利益相反を次のとおり整理しています。



①広義の利益相反

狭義の利益相反と責務相反をあわせた概念

②狭義の利益相反

教職員等又は大学が産学官連携活動に伴って得る利益（実施料収入、兼業報酬、未公開株式等）と、教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状況。

③責務相反

教職員等が主に兼業活動により企業等に職務遂行責任を負っていて、大学における職務遂行の責任と企業等に対する職務遂行責任が両立しえない状態。

④個人としての利益相反

狭義の利益相反のうち、教職員等個人が得る利益と教職員等個人の大学における責任との相反

⑤大学（組織）としての利益相反

狭義の利益相反のうち、大学組織が得る利益と大学組織の社会的責任との相反

利益相反とは、「大学における責任が果たされていない」という事実を指すのではなく、社会から「大学における責任が果たされていないのではないか」という疑念を抱かれる状況を指します。よって、法令違反とは異なる概念であり、適切なマネジメントを実施することで社会への説明責任を十分に果たすことができればよいことになります。

2. 利益相反マネジメントの必要性

科学技術創造立国を目指す我が国の知の基盤を支える大学として、産学官連携活動等の知的活動を通じて、そこに大きく貢献していくことが期待されています。本学においても、教育・研究に続く第三の使命として積極的な社会への貢献を掲げ、その一環として産学官連携活動の推進を図っているところです。しかしながら、産学官連携活動を行うに当たっては、日常的に上述の利益相反と呼ばれる状況が発生し得るのであり、これへの適切な対応を怠れば、本学の社会的信頼が損なわれ、結果として産学官連携活動はもとより、本学の本来の使命である教育・研究活動も阻害されかねないことになります。よって、大学として適正に利益相反マネジメントを実施することによって、職員等は安心して教育・研究活動、産学官連携活動に取り組むことができ、その持続的な発展を図ることができます。